

## 平成29年度 秋田県総合政策審議会第2回地域を支える人材育成部会 議事録要旨

1 日 時 平成29年8月10日(木) 午後2時00分～午後4時10分

2 場 所 秋田県庁第2庁舎7階 教育委員室

3 出席者

◎総合政策審議会委員

川村 教一 (秋田大学教育文化学部教授・秋田大学教育文化学部附属中学校長)

境田 未希 (株式会社境田商事取締役)

高橋 秀晴 (秋田県立大学総合科学教育研究センター教授)

佐々木 信子 (秋田大学教育文化学部教授)

山崎 裕子 (山崎ダイカスト株式会社取締役)

◎県

鎌田 信 (教育庁 教育次長) 他 各課室長 等

4 議事

### ● 高橋部会長

それでは議事に入る。進め方であるが、事務局が作成した骨子案(素案)の確認と、骨子案を基にした取組等、提言内容につながるような意見交換ということになる。議事の「(1)第3期ふるさと秋田元気創造プランの骨子案(素案)について」と「(2)第3期ふるさと秋田元気創造プランへの提言の作成について」は密接に関係しているので、一括して議論を進めたい。

では、事務局から骨子案(素案)についての説明をお願いします。

### □ 太田教育庁総務課長

それでは、説明に入らせていただく。「資料—1」の骨子案(素案)を御覧いただきたい。

前回7月18日の部会で検討いただいた際には空欄としていた、「1 現状と課題」と、6ページ以降の各施策の「主な取組」の部分については、前回の意見等も踏まえ、全て記載した形となっている。

「1 現状と課題」については、2期プランの取組結果等を踏まえ、主な項目を記載している。要点を説明すると、「地域等と連携したキャリア教育の充実」については、キャリア教育の必要性を家庭や地域等に発信するほか、高校に配置されたキャリアアドバイザー間の一層の連携強化を図る必要があることを課題ととらえている。「社会的・職業的自立に向けた取組の推進」については、早期離職者の防止や、産業構造の変化等に対応した長期インターンシップの推進など、産業界との連携を推進していく必要があることを課題ととらえている。「就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進」については、就学前施設と小学校との連携は定着してきたものの、接続を意識した指導計画の編成割合は低いことから、こうした部分の改善を図っていく必要があることを課題ととらえている。「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築」については、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向けて、各園や学校等で行われている交流等を積極的に推進するなど、インクルーシブ教育システムを構築していく必要があることを課題ととらえている。「不登校・いじめ・暴

力行為に係る対策の推進」については、秋田県における発生状況は、全国と比較して良好ではあるが、今後とも規範意識の向上や好ましい人間関係構築のための取組を一層進めていく必要があることを課題ととらえている。「有形文化財や民俗文化財、記念物など文化遺産等の保存・活用」については、本県と北海道、青森県、岩手県で共同提案している「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、先般、残念ながらユネスコへの推薦候補から見送られたが、これに限らず、文化遺産の保存や活用に向けて、世界文化遺産や無形文化遺産の登録に向けた取組を継続していく必要があることを課題ととらえている。「グローバル人材の育成に向けた国際教育・国際交流の拡充」については、友好協定等に基づくロシアや中国との青少年交流や、国際交流団体等の国際理解活動、国際協力活動の支援等を通じて、県民の異文化理解や国際感覚の醸成を図っており、今後もグローバル社会に対応できる人材の育成に向けて、国際教育や国際交流の拡充に取り組む必要があることを課題ととらえている。

次に「2 戦略の目標」についてであるが、内容に入る前に、前回の部会で、高橋部会長から御指摘いただいた件について説明させていただく。部会長からは、「戦略目標」と次ページ以降に記載している「目的」の関係について、「目的」が上位の概念として先にある、その目的を達成するために目標があるという位置関係ではないかという指摘であったが、第3期元気創造プランにおいては、プラン推進のために大きく六つの重点戦略を立てている。骨子案（素案）の「戦略の目標」は、重点戦略である「地域を支える人材育成」全体に係る目標という位置付けになる。そして、この「戦略の目標」を達成するために、その下に七つの施策を設定しており、七つの施策ごとに、「施策の目的」が設けられているという構造になっている。したがって、「戦略の目標」は、重点戦略全体に係るもの、次ページ以降に記載の「目的」は、「各施策レベルでの目的」というように、御理解いただきたい。なお、「戦略の目標」の内容については、五つ目の高等教育機関に係る部分については、前回の部会での御意見を踏まえ、地域貢献という意味合いを強くするように表現を修正している。その他の目標は、前回から特に変更はない。

「3 施策の概要」であるが、「目的」と「方向性」、「視点」については、前回の部会で御確認いただいたところである。前回空欄であった「主な取組」の部分については、各委員からいただいた意見を踏まえた上で、今後取り組んでいくべき取組を複数挙げた上で、特に重要と考えるものを「主な取組」として記載し、「それ以外の取組」を点線の囲みの中に「その他の取組」として記載した。この点線部分は、骨子案には載らないことになる。また、「主な取組」に記載している取組内容の右側には、※1、※2などの表示をしているが、これは点線内の下の方に示している「関連する部会意見」と紐付けており、この関連する部会意見というのは、前回7月18日の部会で皆様から出された意見である。

では、概要を説明する。施策1の方向性①の「主な取組」として、部会意見※1の「校種を超えた郷土愛を育む戦略」に関連した取組として、職場見学、職場体験、ボランティア活動の推進や、キャリア教育推進協議会等の開催を挙げている。また、部会意見※2の「学校と企業をマッチングする仕組みの構築」については、取組の三つ目のポツの児童生徒と企業を結ぶウェブサイトの開設等を挙げている。方向性②の「主な取組」として、部会意見※3「県の産業振興方針に則した取組」については、航空機産業等の人材の育成や、企業の専門人材による教員の技術研修を挙げている。また、※2「専門高校にスポットを当てること」に対応するものとして県産業教育フェアの開催を挙げ、※4「商売や企業ができる人材育成について」に対応するものとして、高校間連携等による商品開発を挙げている。

施策2の方向性①の「主な取組」として、部会意見の前段「少人数学習の継続と運用の改善」については、一つ目に小・中学校について記載し、また、後段の「高校への少人数学級導入」については、三つ目に取組を挙げている。方向性②の「主な取組」として、部会意見の「高校への探究型授業の導入」については、秋田の探究型授業の充実に向けた研修や学校訪問のほか、高校におけるモデル校事業の推進を挙げている。方向性③については、前回の部会の際には無かったものであるが、「特別支援教育の充実」を方向性として新たに設ける必要があると考え、追加させていただいた。特別支援教育においては、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な支援体制等の充実を図る必要があるという視点のもと、「主な取組」として、関係機関との連携による担当教員の専門性の向上や、特別支援教育コーディネーター等を核とした校内支援体制の強化を挙げている。方向性④の「主な取組」として、就学前の教育・保育と小学校教育との円滑な接続に向けて、研修機会の提供や訪問指導をするほか、市町村への教育・保育アドバイザーの配置など体制の構築を挙げている。方向性⑤の「主な取組」として、部会意見※1の「校種を超えた系統的な理数教育」と関連するものとして、一つ目のポツ、小中学生を対象にした科学的な思考力を育む学習機会の設定や、三つ目のポツ、スーパーサイエンスハイスクール等の取組の充実等を挙げた。また、※3、プログラミング教育関係については、取組の二つ目に、※2「産業技術に係る企業と学校の連携」については、取組の四つ目に長期インターンシップの取組を挙げている。

施策3の方向性①の「主な取組」として、英語力日本一に向けた取組として、児童生徒の発達段階に応じたイングリッシュキャンプの実施や、外部検定試験の活用を挙げている。方向性②の「主な取組」として、部会意見※1「海外体験の共有」については、留学生や外部講師と小・中・高校生との交流の促進を、また、※2「ICTを活用した英語教育」については、ALTのコーディネートによるビデオ通話アプリを活用した国際交流の推進を挙げている。次に、方向性③の「主な取組」として、部会意見としていただいた「海外体験の共有」については、ポツ、海外勤務・留学経験者等を活用した異文化理解の促進を挙げている。

施策4の方向性①の「主な取組」として、部会意見「スクールカウンセラーの配置など相談体制の充実」については、二つ目に記載したほか、四つ目に、いじめの早期発見と適切な初期対応等に向けた研修会やアンケートの実施を挙げている。方向性②は、「現状と課題」で説明したように、インクルーシブ教育システムを構築していく必要があることから、方向性として新たに加えた。「主な取組」としては、小・中学校と特別支援学校の計画的な交流と共同学習の推進や、小・中学校における障害理解教育の充実を挙げている。次に、方向性③の「主な取組」として、児童生徒の体力の維持向上や健康の保持増進に向けて、望ましい運動習慣の確立と体力の維持・向上に向けた取組の推進を挙げ、学校・家庭・地域等が一体となった基本的生活習慣の改善等に関する学校保健活動の推進を挙げている。

施策5の方向性①の「主な取組」として、部会意見※2「教員の大量退職等に向けた教員確保策の検討」に関しては、教員養成課程を持つ大学等と連携した人材の確保を挙げ、また、※1「教員側のICT教育については、当該研修の充実を挙げている。方向性②の「主な取組」として、部会意見「コミュニティ・スクールの導入など、地域と学校の連携体制の推進」については、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの推進など、連携体制の整備に向けた取組を挙げている。

施策6については、前回の部会において、高等教育機関の地域貢献に関する意見等をいただいたことを踏まえ、全体的に表現を見直している。方向性①については、タイトルを修正している。従前のタイトルは「地域の持続的発展に貢献できる人材の育成」であったが、修正後は「教育・研究・社会貢献活動の充実」としている。「主な取組」として、教育課程の充実や教育体制の再編に対する支援のほか、特性を生かした先端的・独創的研究活動への支援等を挙げている。次に、方向性②の「主な取組」として、特色ある教育プログラム導入やキャリア教育等への支援、高大連携による県内高等学校との連携強化への支援、等を挙げている。

施策7の方向性①の「主な取組」として、部会意見※1「読書活動の更なる推進」については、学校や公共図書館等への支援や県民が読書に親しめる環境整備等の取組を挙げている。方向性②の「主な取組」としては、部会意見※1「文化施設を中心とした知識の醸成」や、※2「文化財等にふれる機会の充実」に対応するものとして、芸術・文化施設のセカンドスクールの活用の促進や、美術館、博物館での多彩な展覧会等、県民が芸術文化に親しむ機会の充実等を挙げている。

骨子案（素案）の説明は以上である。また、本日は提言内容も検討していただくが、骨子案（素案）に記載の取組を参考にいただければと思うところである。

● 高橋部会長

では初めに、「1 現状と課題」について確認したいことはあるか。

◎ 川村委員

資料の書きぶりについてのお願いだが、項目によって書きぶりがまちまちである気がした。例えば現状を書いておらず課題だけ書いているものは、課題が適切かどうかは文面から読み取りにくい項目が若干あった。多くは現状を踏まえて課題を抽出しており分かりやすかったが、全体的にそろえた書きの方が理解しやすいと思う。また、そこで出てきた課題を解決するために「3 施策の概要」に具体的な提案が書かれていると期待することから、「3 施策の概要」も「1 現状と課題」から出てきた優先項目が主な取組にあるという気はするが、少なくとも課題で出てきたことへの取組が協調されるような書き方にしてほしいと思う。

● 高橋部会長

前回もそのような指摘があったと思うが、対応した上での施策になると思うが、もう少し紐付け、対応関係がはっきりした方がいいという指摘であるがどうか。

□ 太田教育庁総務課長

確かに課題だけが強調されている部分があると思う。現状があつての課題というように整理させていただきたい。

● 高橋部会長

「1 現状と課題」の「社会的・職業的自立に向けた取組の推進」で、普通高校卒業者の離職率が高めに推移しているという指摘があるが、下にある「県内就職者の1年後の離職者の割合」を見ると改善されてきている。「離職率が高めに推移している」ことはどの辺から分かるのか。

□ 眞壁高校教育課長

この数値の中には、普通高校卒業者の数値は現れていないので、ここを読んだだけではその事実は分からない。

● 高橋部会長

そうすると、全体として離職率が下がってきている中で、普通高校の離職率がそうではないというデータがあるのか。

□ 眞壁高校教育課長

そのとおりである。普通高校は15パーセントから7パーセントくらいのところで、極端に増えているわけではないが、工業科卒が4パーセント台であることと比べると、普通科卒の離職率が高いことはデータとして持っている。

● 高橋部会長

大事な問題だと思う。専門高校の方の成果が上がっているので、そのノウハウなどを使えば対策が立てられそうな気がする。他にはいかがか。

◎ 山崎委員

「県内就職者の1年後の離職者の割合」は、現段階で、いつ卒業した就職者がどれだけ離職しているか、という数値だと思って見ていた。3年後、5年後の節目で離職する人が増えているという意味だと勘違いした。この辺の記述を分かりやすく直していただきたい。

□ 眞壁高校教育課長

1年後の離職者の割合と書いているが、各年卒の就職者の、それぞれ1年後の離職者の割合は、という意味なので、はっきり分かるように工夫したい。

● 高橋部会長

次に、「2 戦略の目標」についてはいかがか。特になければ、「3 施策の概要」に移るが、先ほど申し上げたように、骨子案がこの内容でよいか御意見をいただき、併せて提言につながる意見をいただく流れとしたい。また、「その他の取組」という点線のところは骨子案には反映していないが、これは重要であるという意見や、主な取組としてはふさわしくない、大いに推進すべき等の意見をいただきたい。

まず、「施策1 自らの未来を切り拓き社会に貢献する人材」の「方向性①：ふるさと教育を基盤とし地域等と連携したキャリア教育の充実」についてはいかがか。

◎ 佐々木委員

点線の中に「長期インターンシップの受入先開拓」とあるが、1ページの「社会的・職業的自立に向けた取組の推進」では、長期インターンシップを推進する旨の記載がある。にもかかわらず、その他の取組にあって重要視されていないと感じるが、その理由は何か。

□ 眞壁高校教育課長

1 ページの「1 現状と課題」の「社会的・職業的自立に向けた取組の推進」に記載されている長期インターンシップについては、10 ページの「施策2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」の「方向性⑤：科学技術を活用できる人材の育成」の主な取組に、「専門高校の生徒を対象とした長期インターンシップの拡充」を挙げており、こちらで整理したい。

● 高橋部会長

そういう意味では、1 ページの「1 現状と課題」の記載はやや微妙な書き方で、専門高校のくくりの中の記載になっている。そうすると今の場所でもいいことになるが。

□ 眞壁高校教育課長

基本的には、工業高校や農業高校では現在も若干名が長期インターンシップに取り組んでいるが、それを拡充したいということである。

● 高橋部会長

専門高校の長期インターンシップについては、施策2の方向性⑤で対応するとのことである。

◎ 佐々木委員

そうすると、施策1と施策2というように施策がまたがっていることになるのは、違和感があると思うのだが。

● 高橋部会長

いろいろ重なっている所以他の項目にもあると思う。委員の皆様には指摘してもらい、棲み分けや整理できるものはしていくが、重ならざるを得ないところもあると思う。気がついたところをチェックしていただき、説明できる形になればよいと思う。

◎ 川村委員

1 ページの「社会的・職業的自立に向けた取組の推進」には、普通高校のキャリア教育を一層充実する必要がある旨記載されているが、具体的な取組、主な取組ではどれに相当するか。

□ 眞壁高校教育課長

普通高校の離職率がやや高めという点については、普通高校だけに特化した取組はないが、四つ目の「ふるさと企業紹介事業」は全ての高校で実施している。また、キャリアアドバイザーや就職支援員、職場定着支援員も、専門高校・普通高校問わず配置している。就職希望者を対象にしたセミナーについては、今年度、職場定着支援員が中心となって就職希望者を対象としたセミナーを開催するので、普通高校に特に参加を呼びかけていきたいと思う。この中に普通高校だけで行っている取組は記していない。

◎ 山崎委員

書き方の問題になると思うが、現状と課題があり、目標があり、施策の概要、目的という作り

方になっている。そうしたときに、戦略の目標が六つあり、施策は七つあるが、それぞれがどこにリンクしているか予測しながら読む形になるので、何か体系図のような、つながりが分かるものが参考資料でもあると分かりやすいと思う。

□ 太田教育庁総務課長

本日、たくさんの御意見をいただくと思うので、それを整理し体系図にできればと思う。

● 高橋部会長

おそらく他の部会でもきれいな対応関係はなく、戦略目標があり、具体的な施策が細かくなったり多岐になったりしているので、きちんと対応関係になってないのは本部会に限らない。そのような形で進めてきているのだが、外側から見たときにいちいちつながりを検討するのは書き方としてどうかと思う。他の部会との絡みもあると思うが、企画部会という各部長同士の話し合いもあるようなので、私も全体の問題として意見を言う機会があれば言いたいと思う。

◎ 佐々木委員

この機会に改善できるようであれば、一般の県民にも分かりやすくなり、それぞれの担当者の意気込みが感じられると思う。やる気があるのだろうかと思われる書きぶりだと理解を得られないと思うので、前向きに検討していただきたい。

● 高橋部会長

整理して紐付けできれば一番いいが、できる範囲でということになるかと思う。

他にはいかがか。特になければ、「方向性②：社会のニーズに応える専門高校等の教育の充実」では航空機産業等があるが、御意見をいただきたい。

◎ 佐々木委員

7ページの主な取組の「企業の専門人材による教員の技術研修の実施」とあるが、これはどれくらいの期間、どれくらいの人数を予定しているか。講師の配置やコスト的な部分も関係してくると思うが。

□ 眞壁高校教育課長

企業の方が学校に赴いて研修する場合や、教員が長期休業中に企業に出向いて指導を受けるという場合もあると思うが、具体的な内容は今後検討していきたい。航空機産業や情報関連産業については教員自身も十分に使いこなせないこともあり、喫緊の課題と感じている。

● 高橋部会長

効果は非常に上がると思う。大学でも教員は理論や実験については言うことができるが、現実にならぬ技術や知識が現場でどのように要求されているかを把握しているとは限らないので、現場に携わる方の話や指導は、生きた知識であり、机上の知識を更に肉付けすることになることから、この取組が機能すると非常に大きな効果が得られると思う。

他に意見がなければ、施策1について、提言として新たに付け加えたいところ、特に推し進め

たいところはあるか。

山崎委員からも発言があったが、専門高校に関する記載は方向性②にあるが、普通高校の定着率向上に係る方策について、普通高校で就職する生徒向けの手当が入ると、前の方との整合性がとれると思うがどうか。

#### ◎ 眞壁高校教育課長

今現在、すぐにでもできることとしては、今、実施している事業を普通高校の方で更に徹底して行うことと、職場定着支援員が中心になって行う、就職するために学んでほしいマナー講座などを普通高校で行うことが考えられる。そのほかの取組については、今後、中期的に考えてみたい。

#### ● 高橋部会長

就職支援員の増員など、普通高校全てにとというのは困難かもしれないが、少しポイントを絞って手当を厚くすることもあり得ると思うので、提言までいくかは分からないが、そうした取組を進めてはと思う。

他になければ、3ページ、「施策2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」の「方向性①：一人一人の子どもに目が行き届く、きめ細かな教育の推進」についてはいかがか。

前回も出た意見ではあるが、「主な取組」に記載されている高等学校の少人数学級については、是非、早急に実現していただきたい。このほか、今回は義務教育課からも運用の改善について発言があったと思うが、どのように反映されているか。

#### □ 佐藤義務教育課長

「主な取組」のところで、「小・中学校における少人数学習の着実な実施」という文言にまとめている。

#### ● 高橋部会長

他になければ、提言として付け加えたいことや推し進めたいことはあるか。特になければ、「方向性②：自分で考え、表現し伝え合う能力の育成」の取組についてはいかがか。

#### ◎ 川村委員

これまで秋田で展開されている探究型授業については、小・中学校の成果は国の調査結果でも明らかであるのだが、高校での取り組み方について、私が所属する学会では、なかなか難しいという意見がある。小・中学校ではいろいろな考えや能力の子どもがいて学習集団を形成しており、共同学習が有効であるとはよく言われているが、高校では学習集団が小・中学校と変わってくる。そうした状況で、小・中学校と同じように共同学習が使えるのかという問題がある。小・中学校のやり方をそのまま高校に取り入れてうまくいくのは一部の高校であって、モデル校事業を推進していくときに、高校の特徴によって様々な探究活動を展開しないと成果が出ないのではと想像している。

先日までの学会において、こうした情報を収集できるかと思ったが、教科教育の学会では、高校での探究活動をどのように展開するかアイデアがほとんどない状態である。探究活動は高校



の学習指導要領に入っているが、行うための環境が整備されていないので、スーパーサイエンスハイスクール以外はなかなかできないのが現状である。今後の進め方については文部科学省から示されると思うが、どのように示すのかは非常に大きな課題であり、他県や学会でも手探り状態である。ぜひ、秋田県で高校教育における探究活動の実践・研究を推進し、この取組でも全国の先駆けになることを期待したい。

● 高橋部会長

そうすると、提言にもつながっていくが、主な取組にある「高校における『探究活動等実践モデル校事業』」を強く推進して、全国に先駆けるようなモデルケースや成功例を出してほしいということである。これについては県の見通しなどいかがか。

□ 眞壁高校教育課長

「高校における『探究活動等実践モデル校事業』」は今年度新規の事業であることから、今年度の成果を踏まえて来年度以降につなげていきたいと思う。今、二つの話があったが、探究活動についてはスーパーサイエンスハイスクール実施校や、総合的な学習の時間を使って、横手高校などでも生徒に行わせているほか、専門高校での課題研究を通してそうした活動に取り組んでいるところもある。このたびのモデル校事業では、能代高校と横手清陵学院高校を指定し、総合的な学習の時間を中心に、教科横断的に課題の発見・解決に関する研究を行うなど探究活動的な研究を進めているほか、大館鳳鳴高校、秋田北高校、大曲高校においては、主体的・対話的・深い学びの視点から授業改善を図るといふ、いわゆる探究型授業の研究を進めていくことになっている。先を走って行けるように取り組んでまいりたい。

● 高橋部会長

小・中学校では実績が出ているものの、高校では同じように進めることは難しいということであるが、小・中学校の成果をどのように解釈して取り入れられるかという議論は進んでいるか。

□ 佐藤義務教育課長

探究型授業については、小・中学校ともに、学級担任制と教科担任制の違いなども踏まえながら行っている。また、中・高連携した学習指導研究協議会を地区毎に行っているのも、そうした中で中学校での実践を踏まえて高等学校でも取り入れられるところはないかなど、両課で連携を図りながら進めてまいりたい。

◎ 佐々木委員

探究型授業を進めていくには、学習グループの中でリーダーシップをとれる子どもの育成が重要であり、そこには教員の資質、指導力がとても問われると思う。教員研修にも探究型授業に関する内容を含めたいし、モデル校には進学校ではない学校も今後入れていただきたい。子どもたちに手をかけて指導すれば、きちんとした探究型の学習が実現できて、それが将来にもつながっていくということを証明してもらえれば、秋田の探究型は本物であるということにつながると思う。上を伸ばしていくことと同時に、底上げしていくこともお願いしたい。

□ 鎌田次長

本県の場合、義務教育においては、探究型授業のフレームがあり、各学校でアレンジしながら進めているが、高校の場合はそう簡単にはいかないと考えている。専門高校、進学校、就職を主とする高校があることから、それぞれに応じたやり方を考えていかなければならないので、今回はまず、探究型授業に関しては進学校を選んで検証したいと考えているが、この後は進学校ではない高校も何校か選びながら進める。どういうパターンがいいのか、何種類かに分けられるのか、バラバラになる場合もあるかもしれないが、主体的・対話的で深い学びが少しでも可能になるような例をたくさん探り出していきたいと考えている。

● 高橋部会長

リーダーシップについて言えば、進学先の状況によって、リーダーシップを発揮できなくなったり、逆にリーダーシップを発揮できる環境になったりする場合もある。それを自然発生的な状況に委ねずに、戦略を持って各学校の実情に応じてリーダーの育成や探究型がうまくいくように研究していく必要があるという意見である。探究活動等実践モデル校事業の取組は、先を見越した素晴らしい取組であることから、先行例になるように取組を進めていただきたい。

他になければ、「方向性③：特別支援教育の充実」について伺いたい。新たな項目であるが、いかがか。

主な取組の最後に、「特別支援学校への看護師配置による医療的ケアの実施」とあるが、現在は実施されていないのか。

□ 小林特別支援教育課長

実施されている。この点について、全国的には看護師の確保の問題もあり、一定の研修を経れば看護師以外でもある程度のケアができるようにするところも出てきているが、本県では安全第一ということで看護師を配置しながら進めている。この後も、まずは安全・安心という考えで看護師の配置を進めていきたいと思っている。

● 高橋部会長

そうすると、継続・拡充ということによいか。

□ 小林特別支援教育課長

そのとおりである。

◎ 川村委員

インクルーシブ教育を推進する上で、主な取組の「関係機関との連携による、担当教員の専門性の向上」は非常に重要だと思う。ここでいう関係機関とはどこになるか。学校にとってはどこに連絡すればどのような専門家からアドバイスを受けられるか分かればとても心強いので、こうした機関と学校との連携が図られることは、現場としてありがたいことである。

□ 小林特別支援教育課長

県では、「専門家支援チーム」と、高校に対する「高等学校特別支援隊」というチームを作っ

ている。その中には医療関係者、ハローワークなどの労働関係、福祉関係もメンバーに入っている。各地域の特別支援学校又は教育事務所の担当に連絡があると、チームを組んで学校訪問する仕組みを小・中・高と通じて継続してやっており、現場ではかなり定着してきている。したがって、関係機関とは、教育、福祉、医療、労働という区分けの関係機関になっている。

● 高橋部会長

提言となれば、関係機関という記載だと分かりにくいので、今の説明の内容を具体的に挙げながら、どのような連携をしていくかを盛り込めば説得力が増すと思う。提言作成に当たっては情報を提供いただきたい。

他に意見がなければ、次は「方向性④：就学前の教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続」ということであるが、意見をお願いしたい。

◎ 川村委員

2ページの現状と課題に、「秋田県における就学前教育・保育と小学校教育の連携・接続に関する取組の状況」の表がある。これによると、「子ども同士の交流」は比較的高い割合でなされている一方で、「接続を意識した指導計画の編成」が低い。年間指導計画に入っている「子ども同士の交流」が高ければ「指導計画の編成」も同じような割合になると思うのだが、低いのはなぜか。

□ 鈴木幼保推進課長

「接続を意識した」とは、単なる学校と施設の子ども同士の交流とは異なり、教育間の接続を意味する。お互いの学びを意識した計画が作られているかということである。来年度から就学前施設の幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の教育要領が改訂になるが、教育同士の接続を意識することとなっている。これまであまりやられてこなかった本当の意味での学びのつながをしっかり取り組んでいくという意味である。

● 高橋部会長

イベントなどでは交流していたけれども、教育観、指導観からの計画ではないのが現状であり、そこを整備していくということか。

□ 鈴木幼保推進課長

そのとおりである。

● 高橋部会長

他に意見がなければ、次に「方向性⑤：科学技術を活用できる人材の育成」について意見を伺いたい。

◎ 山崎委員

小・中・高の話をしてきた中で、主な取組に「若手研究者を対象とした科学技術奨励制度の実施」とある。これは社会人を対象としているのか、学生の中でこうした研究をしている人も対象

になるのか。

□ 齊藤あきた未来戦略課主幹(兼)班長

対象は社会人であり、40歳までの、大学、公設試験研究機関、民間の研究者の方を対象とした表彰制度を行ってきている。本方向性にこの取組を挙げさせていただいたが、これについて議論いただければと思っている。

◎ 山崎委員

社会人も含めた人材育成ということで理解してよいのか。

● 高橋部会長

しかし、この施策2は、「子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」という、子どもに関するところに、研究者が入っているのは違和感がある。間接的には、子どもの教育を充実させるために若手研究者を励ます、という考えで良いか。

□ 齊藤あきた未来戦略課主幹(兼)班長

子どもたちにとっては将来の話になるが、そうした意味合いもある。

◎ 佐々木委員

何か違和感がある。その他の取組の中であればまだしも、主な取組に出てきて対象が変わってしまうのはどうかと思う。もっと別の分野に当てはまるのではないか。

● 高橋部会長

少し唐突な感じはある。解釈できなくはないが、他のところにうまく落ち着くところはないか。

□ 齊藤あきた未来戦略課主幹(兼)班長

第2期プランでは基本政策のところ、ICT関係の技術者の育成や科学技術振興に位置付けている。第3期プランでは「方向性⑤：科学技術を活用できる人材の育成」に入るかどうか、事務局にも相談しつつ入れたところであるが、違和感があるということであれば、御指摘のとおり、その他の取組でよいかと思う。

● 高橋部会長

では、ここでは保留しておいて、この後ふさわしいところが出てくればそこで検討することとしたい。

関連しての質問だが、博士号教員の採用をしていたと思うが、こうした取組と関係してくるか。

□ 鎌田次長

今年度の採用試験では博士号教員を採用しないが、これまで7～8名の博士号教員を採用してきた。子どもたちに科学技術の楽しさ、興味、関心を醸成するために、博士号教員を活用していきたい気持ちがあるので、関連してくる内容かと思う。

● 高橋部会長

ここが適切かは分からないが、科学技術を活用できる人材の育成には、博士号教員をどういう位置付けにしてどういう役割を担っていくかを視野に入れていいかもしれない。

他になければ、次に「施策3 グローバル社会で活躍できる人材の育成」の「方向性①：『英語力日本一』に向けた取組の充実」について意見を伺いたい。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

ここに関して、豊田委員からの意見があるので報告させていただきたい。

「豊田委員提供資料1」を御覧いただきたい。施策3の方向性①から③の視点の記載について修正案が示されている。修正理由も一部記載されているが、方向性①は英語力の強化をうたっていることから、方向性②はグローバル教育に視点を当てた表現とし、方向性③は学校教育外の取組も含まれることを分かるような表現としたとのことである。また、方向性②の具体的取組にある「秋田ふるさと紹介ハンドブック」の活用についても、国際的な文化発信の実践を考えた上で修正案が示されている。

● 高橋部会長

豊田委員からの御意見とのことで参考にしながら進めたい。他に何か意見はあるか。

◎ 佐々木委員

主な取組に「外部検定試験の活用」とあるが、検定料が発生するのではないか。全ての児童生徒となるとどうなのか。予算措置は十分にあるか。

□ 眞壁高校教育課長

現在も全ての中学校3年生の検定料を県で負担し受検させている。全ての生徒と言っても、中学校で3年間学習して卒業するまでに、英検3級の力を付けてもらいたいという、文部科学省も言っていることが一つの指針になっているので、中学3年生だけが対象である。また、高校生の場合は、現在、英語教育拠点校事業や強化地域に指定された地区の学校の高校2年生に助成しているが、予算的なことを考えながらやっていく必要がある。また、大学入試センター試験が変わり外部試験を導入する話もあり、どこまで助成を続けられるかも議論していかなければならないと考えている。

◎ 境田委員

「方向性①：英語力日本一に向けた取組の充実」の視点に「ふるさと秋田を世界に向けて積極的に発信し」とあるが、ここよりも、「方向性②：学校における多様な国際教育の推進」に入れるべきではないか。また、「主な取組」に、「英語4技能の総合的な育成」とあるが、「英語4技能」とは何か

□ 眞壁高校教育課長

「ふるさと秋田を世界に向けて積極的に発信し」については、グローバル社会で活躍するため

には地元のことを知って、地元のことを発信していく必要があるのではないかという視点で考えたが、確かに方向性②にかなり関係するものであるため検討したい。また、英語4技能は分かりにくい表現だと思うが、「聞く」「話す」「読む」「書く」ということであり、具体的にそう記した方がよいと今思ったところである。

□ 鎌田次長

「ふるさと秋田を世界に向けて積極的に発信し」についてであるが、秋田の全ての子どもたちが自分の考えやふるさと秋田の魅力を英語で話すことができる状況を、英語力日本一という意味付けをしていたことから、こうした記載になっている。

● 高橋部会長

日本で一番子どもたちが英語でふるさとを語れる力があることが、日本一の英語力の要素の一つということから、ここに入ってきたという経緯があるとのことである。

◎ 佐々木委員

これだけ見ると、英語検定を取っている生徒が多いことを指しているのではないか、ハードルが高すぎないか、と思ったところであるが、もう少しよい表現があれば、又は注釈があればいいと思う。

● 高橋部会長

インパクトがある表現であるため、読む方はいろいろ思うかもしれない。少しその辺りの説明があるとなお良いという意見である。

他になければ、「方向性②：学校における多様な国際教育の推進」についてはどうか。これについては、前に豊田委員から英語教育の高度化に関する意見があったが、この辺は取り入れられているか。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

主な取組の、「ALTのコーディネートによるビデオ通話アプリを活用した国際交流の推進」が該当する。

◎ 川村委員

秋田県のALTは業者から派遣しているか。

□ 眞壁高校教育課長

ほとんどがJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）からの派遣である。

◎ 川村委員

すると個人的に母国で紹介してもらうことも可能かもしれない。

□ 眞壁高校教育課長

実際そのような取組をしているALTもいる。

● 高橋部会長

次に「方向性③:多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生」について意見を伺いたい。  
主な取組の「留学生の受入れや外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりの促進」は具体的にはどのような取組か。

□ 畠山国際課長

留学生数を増やす取組として、私学留学生への居住費の補助を行っている。なお、国費留学生はその点はほとんど手当てされている。

● 高橋部会長

留学生ではない外国人にも何らかの手当てを行っているのか。

□ 畠山国際課長

県の国際交流協会と地域振興局の9か所に相談センターを設置し、相談業務の受付・対応を行っている。

● 高橋部会長

移住してくる外国人はいるか。

□ 畠山国際課長

今のところはいない。よく新聞ではブラジル人の移住の記事を目にすることもあるが、秋田ではそういう例はなく、愛知県、群馬県など都市部に多いのが現状である。移住ではなくとも技能体験ということで大潟村が農業研修生を受け入れている地域もある。移住者というと日系の社会という、ブラジル等の南米からの移住者を考えるかもしれないが、秋田県から南米に渡った人たちはそんなに多くはない。

◎ 山崎委員

教育とはちょっと違うが、製造業等は今、非常に人手不足で、アジア圏から研修生という形で3年ほど来ている。多分、繊維業界などが多いと思うが、今後はこうした動きが広がっていく気配がある。また、結婚して居住する外国の女性の方も多し。そうしたときに、日本語の問題や居住の問題、街中の標記の対応など、既に県の施策として進めているものもあると思うが、この戦略でいう取組がどこまで含まれるのかを整理する必要があるのではと思う。

● 高橋部会長

国際交流や多文化共生というと企業間のやりとりなども視野に入ってくる。それぞれを分けて考えるのではなく、うまくつないでいくことが双方にとってメリットがあると思う。提言に関して、そうしたシステム作りや方向も視野に入れた方がいいという指摘だと思う。

◎ 佐々木委員

今年度、海外で研修している教員は何人ぐらいいるか。

□ 眞壁高校教育課長

高校は、マレーシア、青年海外協力隊で行っているザンビア、ほかは日本人学校である。

◎ 佐々木委員

いろいろな交流の中で、海外の情報を発信したり双方向でやりとりしたりする際に、誰か教員が海外で暮らしていることはとてもインパクトがある。私は家庭科の教員と連絡をとっているが、その教員は「ザンビア通信」を作成して日本の在籍校に定期的にするなど、とてもアクティブに活動している。子どもたちがそうしたものに触れると、「自分たちが一緒に勉強する先生が地球の裏側にいる」という意識を持つことにつながる。ぜひ、積極的に教員を海外に派遣していただきたい。これも多文化理解につながっていく取組になる。

□ 佐藤義務教育課長

義務教育については、日本人学校に校長や教員を派遣している。赴任先から戻ってきた際に、日本人学校での経験等を子どもたちや他の教員に還元するなどして、異文化理解にもつなげていきたい。

□ 小林義務教育課長

特別支援学校については、肢体不自由者を対象とする学校から、イギリスの日本人学校に1名行っている。

◎ 佐々木委員

そういう方々が中心になってネットワークを持っていただきたい。

● 高橋部会長

教育委員会に限らず、それぞれの事業が独立して様々なことを行っている。それらを共有すれば、異文化理解や情報発信につなげていくような道につながり、一つの事業が他にも展開して予算の節約にもつながる。ちょっとした工夫と意識で効果が上がることは探せばあるのではないか。

他に意見がなければ、次に「施策4 豊かな心と健やかな体の育成」の「方向性①：規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成」について、意見を伺いたい。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

加藤委員からの提供資料に、本施策と関連した意見が載っている。生涯学習の観点からの意見で、体験することが多いほど経験が豊富になり、人生を豊かに充実させるということで、県立少年自然の家などの県の施設において、体験型学習の機会を提供するプログラムを充実させては、という意見が提出されているので報告する。

◎ 川村委員



気になるのが、3ページの現状の課題の表に「千人当たりの不登校・いじめ・暴力行為の件数」があり、全体的に全国平均より低い件数であるが、いじめの件数が平成27年度に全国平均を超えている。秋田の子どもたちが成果を上げられるのは、安全・安心な学校で落ち着いた学校生活を送ることができるからと聞くのだが、この数値はなんとかしなくてはいけないのではないかと。ここが最重要課題の一つではないかと思うし、落ち着いた状況に戻すようにあらゆる取組が必要ではないかと思う。その上で、初めて様々な学校の活動が展開できるのではないかと思う。当然、分析して取組を考えているかとは思いますが、数字の上から見ると気になるので、そうした取組をお願いしたい。

□ 佐藤義務教育課長

いじめの認知件数については、少ない場合でも、いじめを正確に認知できていないことも考えられる。認知件数が増えているのは、いじめを正確に漏れなく認知することの重要性に関する理解が進んだこともあるとは考えられるが、子どもたちが安心して学び、健やかに成長することができる環境づくりを進めていかなければならない。

● 高橋部会長

平成28年度の件数はまだ判明していないか。

□ 佐藤義務教育課長

文部科学省が実施している調査により判明するが、現在、文部科学省で集計中である。

● 高橋部会長

件数が多いことは、事態を正確に把握しているということなのかどうか解釈が分かれるが、全国が3パーセントほど上がっているところを、秋田県は倍くらい上がっているのも、違いが際立っている。このあとの推移を注目していく必要がある。川村委員の意見は、いじめは非常に重要な問題なので、主な取組に挙げられているいじめ防止に向けた取組を強力に進めていくべきということである。

◎ 川村委員

これ以外にも、あらゆる取組を進めていただきたい。「その他の取組」にあるものも、必要に応じて「主な取組」にすることも考えられる。

● 高橋部会長

いじめ防止の取組については、もう少し厚みを持たせ、その他の取組からも取り上げる余地があるのではないかという意見である。

◎ 境田委員

現状と課題の3ページの文章であるが、「不登校・いじめ・暴力行為に係る対策の推進」の中で、いじめについても全国より少ないというような記載があるので修正が必要である。

● 高橋部会長

他に意見がなければ、次に「方向性②：共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築」について意見を伺いたい。

◎ 山崎委員

主な取組に、「障害のある児童生徒等が、地域の方々とともに活動する場づくりの推進」とあるが、これはキャリア教育も含めた考え方か。それとも学校にいる間に活動するという意味なのか

□ 小林特別支援教育課長

一番念頭に置いたのは、在学中の活動が中心である。在学中にそういう場ができていけば、そこでの関わりが、卒業した後でも地域に生活する人たちとの関わりにつながっていくだろうという考えである。

◎ 山崎委員

私の勤める会社では、インターンシップ的に受け入れたりしているが、そうしたキャリア教育、社会に出た際の共生と考えた場合、「施策2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」の「方向性③：特別支援教育の充実」と、この施策とどちらに入るべきなのか分からないが、障害を持った子どもが、将来、自立して社会で共生していくための取組や文言をどこかに入れるべきではないかと思う。

□ 小林特別支援教育課長

特別支援学校では職場実習という形でほとんどの学校で1週間から3週間程度の期間の実習を年2回から3回実施している。そのことについては職業的な自立と社会参加に向けてという意味合いが強く、キャリア教育の視点の取組の色が強いと思う。共生社会というよりはキャリア教育のところで検討させていただきたいと思う。

● 高橋部会長

特別支援に関しては、キャリア教育という言葉ができる前からインターンシップ的なことも含めて就職支援的なことは進めていたと思う。その部分がキャリア教育として他が追いついてきて、特別支援の取組がかすんでしまったように思う。山崎委員の意見のような配慮が必要かもしれない。つまり、普通高校や専門高校の就職について言及する中には、特別支援学校のことがなかなか出てこないのが、実際はきちんと行っていることを、見えるような形で示すことができればよい、ということである。

◎ 佐々木委員

特別支援学校にはいないが普通の小・中学校や高校に在籍している特別支援を要する子どもたちについては、この骨子（案）素案資料ではどこに当てはまるか。

□ 小林特別支援教育課長

9ページの「施策2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」の「方向性③：特別支援教育の充実」の中で考えている。主な取組の三つ目までは、小・中・高と対象にしており、必ずしも特別支援学級や通級指導教室への在籍だけではなく、通常の学級に在籍している児童生徒にも対応した取組として考えている。

◎ 佐々木委員

複数の箇所にあると誤解を招くような感じがする。精通している方であれば区別が付くかもしれないが。確かに両方であればとてもよいと思うが。

● 高橋部会長

昨年、障害者差別解消法が制定されて、大学においても実験ができなそうな人の入学をどのように受け入れられるか、単なる車いす利用者に対するエレベーターの有無の問題ではなく、対応していくという方向になっている。試験であれば点字対応しなければならないなど、多種多様な対応が必要な時代になってくる。そうした中、佐々木委員の意見は、これからいろんな教育現場にも問われてくることと思う。今の区分けでは判断できないところがたくさん出てくるかと思う。

◎ 佐々木委員

そうした部分を注目していきたいと思う。

● 高橋部会長

他に意見がなければ、次に「方向性③：生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成」について、意見を伺いたい。

特にないようだが、非常に基本的なことであり、今後も継続して進めていただきたいということではいかと思う。

次に、「施策5 良好で魅力ある学びの場づくり」の「方向性①：質の高い学習の基盤となる教育環境の整備」について、意見を伺いたい。

特になければ、「方向性②：学校・家庭・地域の連携と協力による子どもを育む環境の整備」についてはいかがか。

昨年の部会において、国の動きの中で本県は先進的に進めているという話を聞いたが、国の新しい動きはあるか。

□ 沢屋生涯学習課長

この3月に国の法律改正があり、社会教育法の中でも学校・家庭・地域の連携・協力を進めるための役割が、都道府県教育委員会及び市町村教育委員会の事務に加えられたほか、教育委員会の中に地域と学校の共同活動を推し進める「地域学校協働活動推進員」を委嘱することができるなど、整備が進められている。また、コミュニティ・スクールについても、学校委員協議会、これは努力義務であったが、前よりも一歩進んだ形で整備されたことや、「チーム学校」ということで、事務職員も含めた学校・家庭・地域の連携を進めた上での、学校の中での推進体制の整備など、様々な形で整備が進められている。

本県の場合は、車の両輪ということで、地域側の「地域学校協働推進体制の整備」と、学校側の「コミュニティ・スクールの導入促進」の取組を進める形を考えている。今年度においては、県立学校のコミュニティ・スクールの導入促進ということで、制度化までは至っていないが、六郷高校、大曲高校、ゆり支援学校の3校で調査研究を進めているところである。

● 高橋部会長

そうすると、国としての取組も更に進んでおり、本県の場合は更に先行する形で進められているという理解でよいか。

□ 沢屋生涯学習課長

そのとおりである。

● 高橋部会長

次に、「施策6 高等教育機関の振興」の「方向性①：教育・研究・社会貢献活動の充実」について、意見を伺いたい。

以前からある私学への助成金「私大・短大等パワーアップ支援事業」は、私も審査員として最初から携わっている。働きかけと指導により、私立大学に予算が付くわけだが、その申請内容も、最初の頃の曖昧なものから、県側の設定によって、研究や教育に対するエッジの効き方や効果の測定の仕方、挙げる工夫が着実に変わってきている。漠然とした私立大学への補助金よりも、学生達に還元されている感じが分かるので継続していただきたい。私学の学生はほとんどが本県出身者で占められているため、人材の流出にもつながる。地域活性化、あるいは知の財産という問題もあるので、重篤な事態になる前に支援をすべきである。とはいえ、安易に公立化するというやり方も乱暴である。その前に私学が自力で立ち行くように支援をすることは非常に意味のあることと思っている。

◎ 山崎委員

加藤委員より紙面で提出された意見の後半に誘致について触れられており、これについて考えていたが、大手企業の誘致の条件の一つに、高等教育機関の充実が必ず挙がっており、特に研究・開発機関を地方に持つてくるためには、それを受け入れるに足る人材の確保が非常に大きい課題である。加藤委員の意見とは別の話になるが、県内の大学もいろいろ特徴はある中で、「東北地方の中でも特にこの部分は優れている」というものを検討いただければと思う。

□ 高等教育支援室長

主な取組のうちで特に意識しているのは、「教育課程の充実や教育体制の再編に対する支援」である。県立大学の学科再編に当たり、県の未来総合戦略の成長分野である航空機や自動車などの輸送機、ICT、再生可能エネルギー等についての教育課程の充実と、併せて将来の大学院の再編の要素も含めて記載している。

◎ 山崎委員

そうすると、視点の中に、例えば、東北の中でも特色を打ち出したとか、秋田県として他の地

域と比べて差別化できることを目指して・・・航空機産業を踏まえた学科再編も非常に大きい特色であり、国際教養大学も非常に大きい特色を持っていることから、県内の企業というよりも、秋田県として特色を打ち出した高等教育の充実についても、どこかの言葉のひとつに入れると非常にアピールしやすいのではないかと思います。

● 高橋部会長

私が勤める秋田県立大学も、他にない特長は何かということが問われる。分野によってはアグリビジネスなど言いやすいところはあるが、工学系の場合は、秋田である必要性が言いにくい。技術やテクノロジーは世界に開かれた普遍的なものであるため、そこに秋田の特別性をどのように埋め込むのかは難しいところである。ただ、突き詰めて考えると、秋田県立大学の最大の特長は秋田県の県立の大学であることに尽きる。国際教養大学や美術大学も同じことと思うが、山崎委員の意見は、秋田県にあるという特長を、どのように表に出していくのかということである。大学も県側も互いに、秋田県ならではの視点を持たないと地域に結び付いていけないと思うので、秋田県に特化するあるいは他の地方等は違う地域との結び付き方とか関係・関わり合いの在り方とか、そういった方向性を提言の中に盛り込めれば、一、二歩進んでいけるのではないかと思います。

次に、「方向性②：県内出身学生の確保と県内就職の促進」について、意見を伺いたい。総合政策審議会等でも話をするようになると思うが、ヤフーと慶應義塾大学の事例で、インターネットを通じて1年生の時から学生の活動状況等の情報を企業と共有し、採用の時にそれを活用する取組が始まっている。秋田県としてそういうことをしてもいいのではと思っている。県内に就職したいという学生に対して、就職と直結しなくとも、日常的に情報交換や学生の様子が分かるような仕組みを県単位で構築すれば、県内企業に就職の目が向くことにもつながる。そうしたシステムを県の規模ならやる余地があると思うので、提言になるかは分からないが、御検討いただきたいと日頃思っている。

次に、「施策7 県民総参加の学びの場の提供と芸術・文化に親しむ機会づくり」の「方向性①：多様な学習機会の提供と学んだことを行動に結び付ける環境づくり」について、意見を伺いたい。図書館に関して言うと、秋田県立図書館は、アーカイブについても保管のシステムについても先進的で全国から視察が来るほどの施設である。こうした貴重な財産を県としても大事にしていきたいと思う。

特に意見がなければ、「方向性②：芸術・文化体験活動の推進と文化遺産の保存・活用」について、意見を伺いたい。

◎ 川村委員

資料の施策タイトル横に、戦略目標との関連が記載されていないが理由はあるか。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

戦略目標の2と関連しているが、記載漏れである。

● 高橋部会長

他に意見等はあるか。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

最後に豊田委員からの意見を紹介させていただく。全体に関わることであることから、最後の報告とさせていただいたが、豊田委員提供資料2に、「グローバルな文脈の中での実践的で未来志向の郷土教育の実践について」ということで、これまでのふるさと教育に係る考察や今後の教育の在り方等についての提言案が示されている。

● 高橋部会長

豊田委員の意見については、非常に大事な視点があるので、前回の意見も含めて提言に取り込んでいきたいと思う。

次に、「他の専門部会との調整や協議が必要な事項について」を事務局から説明いただきたい。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

本部会の提言作成に当たり、他の専門部会との協議や調整が必要な事項があれば、8月28日に各専門部会長が出席する企画部会にて協議する予定である。このため、他の専門部会との協議等が必要な事項の有無を確認させていただきたい。

● 高橋部会長

予想としては、当部会に他部会から様々な期待や注文がくるものと思うが、こちらから他部会に対しての意見等があれば伺いたい。

もし、あるようであれば、来週月曜日、8月14日に、事務局までメールや電話で伝えていただきたい。私の意見については、専門部会に出席した際に話すこととしたい。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

加藤委員からの提供資料に、「誘致による企業の活性化」という意見がある。内容は、大館能代空港に宇宙・航空機産業の研究施設や飛行操縦養成の拠点施設を誘致してはどうか、というものであるが、空港周りの遊休地の活用や工業団地に航空系施設をつくるなど、当部会の検討の範囲とは異なると思われることから、総合政策課を通じて他の部会に情報提供させていただく形としたい。

◎ 川村委員

他部会からこの部会に関連する意見がいくつか出ているようであるが、それに対する検討などは今後予定しているか。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

8月28日の専門部会で出された意見を踏まえ、検討すべき事があれば、次回、9月4日の専門部会で協議したい。

□ 太田教育庁総務課長

今後の流れであるが、本日の委員の皆様からの意見を参考として、県として骨子案を完成させ、8月21日までに総合政策課に提出させていただく。

次回の開催は、9月4日に行うので、出席をよろしく願います。